

令和 7 年 12 月 15 日

小川町議会運営委員会
委員長 高橋 さゆり 様

小川町議会
議長 高瀬 勉

議員定数【14】に向けた移行期間の在り方について（諮問）

下記のとおり諮問いたします。

記

1 諒問事項

- ① 常任委員会の構成 及び 所管事務の最適化
- ② 全員協議会における対話と合意形成の図り方
- ③ 一般質問や議案審議の在り方
- ④ 議会機能の維持・強化と議員の資質向上
- ⑤ 次期議会に引き継ぐべき考え方や整理事項

2 諒問理由

当議会は、令和 9 年 8 月執行予定の一般選挙から、議員定数が 14 人となることが決定している。定数の削減は、議会運営や委員会活動の在り方、さらには議会全体の機能や役割に少なからず影響を及ぼすことが想定される。

一方で、定数減を議会力の低下と捉えるのではなく、より効率的かつ活発に機能する議会へと転換する契機とすることが重要であると考えている。

現行の残任を「移行期間」と位置付け、次期 14 人議会が円滑にスタートできるよう、議会運営の在り方について、あらかじめ一定の整理と方向性を共有しておくことが望ましいと捉えている。

以上をふまえ、議会運営委員会において諮問事項について十分なる検討と、その結果を求め、諮問するものである。